

【建築基準法第43条第2項第2号許可申請に必要な書類】

次の書類を作成添付し、正本1部、副本2部の計3部を提出してください。

- 1) 許可申請書
- 2) 許可申請の手続き等を委任される場合は、委任状
- 3) 付近見取図〔1／2500〕
【主な記載事項】
 - ・縮尺、方位、目標となる地物
 - ・43条2項2号許可を受けようとする空地、道又は通路の区域及びその規模又は現況幅員と延長
- 4) 配置図
【主な記載事項】
 - ・縮尺、方位、敷地境界線、敷地内の建築物の位置及び用途
 - ・空地の種類に応じ、その区域と規模、現況幅員又は構造
 - ・空地等と敷地の関係
- 5) 敷地断面図
- 6) 各階平面図
- 7) 2面以上の立面図
- 8) 主要断面図
- 9) 上水、ガスの供給経路図及び雨水、汚水排水の処理経路図
- 10) 空地等の種類、規模又は現況幅員及び空地等の管理者等が明らかとなる図書
【次のうちから必要なものを添付してください】
 - ・当該空地の現況図
 - ・境界明示
 - ・地籍図（公図）の写し
 - ・登記(全部)事項証明書 など
- 11) 空地等の管理者等の承諾等に関する書面
【次のうちから必要なものを添付してください】
 - ・当該空地等の管理者等との事前調整報告書
 - ・都市公園法に基づく設置許可
 - ・河川法に基づく占用許可
 - ・法定外公共物の工事許可
 - ・地目が公衆用道路とされた登記(全部)事項証明書
 - ・当該空地等の管理者等が発行する承諾書等
 - ・当該空地に関する合意書等 など
- 12) 日影規制の対象となる建築物にあつては、日影図等
- 13) その他に必要な図書の添付を求める場合があります。

※ 別途、櫃原市建築審査会付議用の資料を提出して頂きます。

【建築基準法第43条第2項第2号許可事前協議に必要な書類】

次の書類を作成し、1部を提出してください。

- 1) 付近見取図〔1／2500〕
【主な記載事項】
 - ・縮尺、方位、目標となる地物
 - ・43条2項2号許可を受けようとする空地、道又は通路の区域及びその規模又は現況幅員と延長
- 2) 配置図
【主な記載事項】
 - ・縮尺、方位、敷地境界線、敷地内の建築物の位置及び用途
 - ・空地の種類に応じ、その区域と規模、現況幅員又は構造
 - ・空地等と敷地の関係
- 3) 敷地断面図
- 4) 各階平面図
- 5) 2面以上の立面図
- 6) 主要断面図
- 7) 上水、ガスの供給経路図及び雨水、汚水排水の処理経路図
- 8) 空地等の種類、規模又は現況幅員及び空地等の管理者等が明らかとなる図書
【次のうちから必要なものを添付してください】
 - ・当該空地の現況図
 - ・境界明示
 - ・地籍図（公図）の写し
 - ・登記(全部)事項証明書 など
- 9) 空地等の管理者等の承諾等に関する書面
【次のうちから必要なものを添付してください】
 - ・当該空地等の管理者等との事前調整報告書
 - ・都市公園法に基づく設置許可
 - ・河川法に基づく占用許可
 - ・法定外公共物の工事許可
 - ・地目が公衆用道路とされた登記(全部)事項証明書
 - ・当該空地等の管理者等が発行する承諾書等
 - ・当該空地に関する合意書等 など
- 10) 日影規制の対象となる建築物にあつては、日影図等
 - 11) 現況のわかる写真
 - 12) その他に必要な図書の添付を求める場合があります。